

(参考)

2020年4月27日
日 本 銀 行

新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペの拡充について

- 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、金融環境の緩和度合いが低下していることを踏まえ、金融機関が、幅広く民間部門に対する金融仲介機能を一層発揮することを支援するため、「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペ」について、3つの拡充措置を講じる。

1. 対象担保の範囲の拡大

- 幅広い民間債務（住宅ローン債権信託受益権、資産担保債券等）を対象担保に追加する。

2. 対象先の拡大

- 日本銀行の非取引先金融機関が、各系統中央機関を通じて「特別オペ」を利用できる枠組みを導入する等、対象先を拡大する。

対 象 先	非取引先金融機関の各々の系統中央機関
貸 付 期 間	1年以内
貸 付 利 率	0% —— 当座預金への付利、「マクロ加算2倍措置」を実施
貸付限度額	非取引金融機関が系統中央機関に差し入れる民間債務の額面価額の50%相当額
担 保	共通担保として差入れられている適格担保

3. 当座預金への付利

- 本オペの利用残高に相当する当座預金に+0.1%の付利を行う。

以 上